

中小企業・小規模事業者の皆様へ

2019年4月から「働き方改革関連法」が施行されています！

厚生労働省 長野労働局 委託事業

# 長野働き方改革推進支援センター

働き方改革で事業主の皆さまの魅力ある職場づくりを応援します。

お気軽にお問合せください！



法改正へのご対応は十分ですか？  
まずはお電話でOK！

- 働き方改革関連法とは？
- 同一労働同一賃金
- 時間外労働の上限規制
- 活用できる助成金
- 就業規則・規定の見直し
- 生産性向上の手立て
- 人材不足への対策 等々

※これらは相談事例の一部です。  
他の相談もOK(裏面参照)。

経営課題の解消にむけて  
専門家がお答えします

## ワン・ストップ 無料相談

### 個別企業訪問

専門家が貴社を訪問し  
課題解決をお手伝い

### セミナー開催

専門家による  
テーマ別のセミナーを開催

### 電話相談・来所相談

お電話やセンター来所での  
ご相談も歓迎

 **0120-088-703** へまずご連絡・ご相談を。

## 長野働き方改革推進支援センター

受付時間 平日 9:00～17:00

〒380-0936 長野県長野市中御所岡田町 215-1 フォージャース長野駅前ビル 3F

電話

**0120-088-703**

ファックス

**026-229-5133**

E-mail

[nagano@task-work.com](mailto:nagano@task-work.com)

ホームページ

[長野働き方改革推進支援センター](#)



FAX でのお申し込みは、裏面の申込票にご記入の上お送りください。

## ご相談申込票(FAX・郵送用)

長野働き方改革推進支援センター 宛  **026-229-5133**

e-mailの方は nagano@task-work.com へ下記項目を記載しお送りください。 申込日： 年 月 日

会社名 事業所名			
業 種		従業員数 (正社員)	
住 所	〒 -		
氏 名		担当部署 ・役職	/
電 話	( ) -	FAX	( ) -
Eメール	@		
相談希望日時	第1希望 月 日 / 時から 第2希望 月 日 / 時から ※時間指定せず、午前・午後だけを○で囲うご希望もOKです。	<input type="checkbox"/> 電話で調整を希望	
専門家との 相談方法	貴社への訪問 / 当センターへの来所 / オンライン ※いずれかを○で選択		
相談内容 (最大2つまで <input checked="" type="checkbox"/> チェックして下さい)	<input type="checkbox"/> 貴社における働き方改革関連法適用 <input type="checkbox"/> 就業規則・規定類の整備 <input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金 <input type="checkbox"/> 評価制度、職務分析・職務評価 <input type="checkbox"/> 労働時間管理・時間外労働 <input type="checkbox"/> 休暇取得促進 <input type="checkbox"/> 補助金・助成金 <input type="checkbox"/> IT活用 <input type="checkbox"/> 生産性向上・業務効率化 <input type="checkbox"/> ハラスメント対策 <input type="checkbox"/> 人材採用・教育訓練 <input type="checkbox"/> 外国人の受入・就労 <input type="checkbox"/> 女性の活躍推進 <input type="checkbox"/> その他(下欄にご記入ください)		
	特に相談したい内容をご記入ください。(専門家も準備ができます。)		
セミナーへの ご要望	聞きたいテーマがあればご記入ください。(WEBセミナーを含む)		

ご記入いただいた個人情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

お問い合わせ先

〒380-0936 長野県長野市中御所岡田町 215-1 フージャース長野駅前ビル 3F  
☎ 0120-088-703 ☒ 026-229-5133 ✉ nagano@task-work.com  
長野働き方改革推進支援センター (実施機関/株式会社タスクール Plus)